

**国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会
設計・施工プロセス専門部会（第1回）**

議事要旨

1. 日 時：平成18年11月15日（火）10:00～12:00
2. 場 所：都市センターホテル 6F 601会議室
3. 出席者：福田昌史部会長、厚谷襄児委員、河野広隆委員、木戸健介委員、常田賢一委員、前川秀和委員、野田徹委員、塩見英之公正入札監視官（松戸敏雄委員代理）、濱田俊一委員、渡邊三男委員
欠席者：國島正彦委員、松本直也委員

4. 議事概要

[施工プロセスを通じた検査について]

- 監視官と監督職員及び検査職員との指揮命令系統や責任分担を明確する必要がある。監視官が給付の確認の権限を有するか否かの観点で整理すればよいのではないか。
- 第三者を補助的に導入することから、資格要件とその規定方法が重要な検討事項である。
- 設計図書が完璧であれば問題ないが、現場では様々な微修正や現場対応が必要である。そのような場合、現場を把握していないと、変更が難しい場合が多い。施工プロセス検査をしている者が責任を持って現場で判断を行い、監督に報告するような方式が望ましいと考える。
- 従来公務員が行っていた業務を外部委託で行わせる場合、監督職員や検査職員との責任分担を明確化することや、その責任に応じた待遇や倫理規定などについての検討が必要である。
- 検査の頻度・方法について、請負者の質や工事内容に応じて変える必要があるのではないか。
- 米国等外国の例を参考にしてはどうか。

[下請企業（専門工事業者）の評価及び技術者表彰について]

- 元請企業の理解と協力が不可欠と思われるため、全ての元請け表彰工事を対象とすることやインセンティブ向上のため総合評価において加点を大きくするなど検討してはどうか。
- 下請企業を推薦する者については、元請業者だけではなく、施工プロセス検査を通じた発注者側の積極的な関与についても検討が必要である。
- 下請業者の表彰制度を決定するにあたって、専門工事業者の意見を聞いても良いのではないか。

以上